

任期付職員の採用について

採用人数 1名（産前・産後休暇代替任期付職員）

仕事の内容 行政事務一般に関する事務（会計事務）

※ 担当事務については、雇用期間途中で変更になる可能性があります。

雇用期間 令和8年6月1日（火）から令和8年8月25日（火）まで

※ 産前・産後休暇取得者の代替職員であることから、出産日によっては雇用期間が変更となる場合があります。また、産前・産後休暇代替任期付職員として、良好な成績で職務を遂行したと認められた場合には、引き続き育児休業代替任期付職員として再採用する可能性があります。

就業時間 8時30分～17時15分（7時間45分）（12時～13時は休憩時間）

休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

賃金等 月給：203,632円/日以上（学歴、職務経歴等を勘案して決定）

交通費は別途支給（上限15万円）

毎月16日に支給（口座振り込み）

社会保険は国家公務員共済組合へ加入

- 必要な経験**
- ・ 職員、関係者と円滑なコミュニケーションをはかることができること
 - ・ 意欲的に責任感をもって業務に取り組み、指示に従って業務を遂行できること

【応募方法】

- ・ ハローワーク発行の紹介状、写真を添付した履歴書を令和8年4月28日（火）必着で高松地検（人事課）宛てに郵送（持参）してください。
- ・ 書類選考の上、書類選考合格者に対して、第2次選考（作文・面接）日時を連絡します。
第2次選考の日：令和8年5月13日（水）午後予定
- ・ 採用か否かの通知は、第2次選考終了後、速やかに本人宛てに通知します。

お問い合わせ先

高松地方検察庁人事課 電話：087-822-5155
平日9:00～17:00